

「県南地域感染症情報」に関する御意見、御質問等はFAXまたはメールでお願いします。
 メール返信の方は、右下の「感染症情報連携シート」をクリックして記載願います。

感染症情報連携シート

県南保健所生活衛生部医療薬事課 FAX0248-23-1252 メールアドレス kansen_kennan@pref.fukushima.lg.jp

9月24日(月)～9月30日(日)は、結核予防週間です。

平成30年度結核予防週間の標語

『遺したいものは、それですか?』

結核は過去の病気ではありません。

福島県内では、平成29年に138名(平成28年163名)の方が新たに結核を発症しています。そのうち、約8割が65歳以上の方です。結核は早期発見、早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

○結核はどんな病気?

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。

結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空気中にただよって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。



○こんな時はすぐに病院へ!

長引く咳
(2週間以上)

長引く微熱

タンが出る

胸の痛み

急に体重が減る

長引く(体の)だるさ

○発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部エックス線検査を忘れずに受けましょう。また、精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。

咳・タンなど目立った症状が現れにくいのが、高齢者の結核の特徴です。食欲がない・元気がない・体重が減る・微熱が続くなどの症状しか出ない場合があります。日頃から健康状態に注意しましょう。

○お子さんは生後5～8か月に、必ずBCG接種を受けましょう!

重症になる前に
早期に受診しましょう。

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ
予防接種です。



咳が出る時はマスクをつけましょう。(咳エチケット)

厚生労働省ホームページ 結核 (BCGワクチン)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index.html

★医療機関の皆様へ★

結核と診断した医師は、感染症法第12条の規定に基づき、直ちに保健所に届出をお願いします!!

厚生労働省ホームページ 結核 届出基準・発生届

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-02-02.html>

結核定期健康診断について

感染症法に基づき実施する結核定期健康診断の実施義務者は、健康診断実施後、年1回県南保健所に御報告願います。なお、対象者は「学校、病院、診療所、社会福祉施設等に従事する者等」ですが、福島県ホームページでご確認願います。

福島県ホームページ

結核定期健康診断について

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045a/kan-senkangokansen31.html>